

支援対象経費および支援上限額

1 補助対象経費		2 補助率	3 補助限度額
(1)	検体採取や検査の実施場所※の初期整備に係る費用 (用地の取得や当該事業に関連のない経費は対象外)	10/10	(検体採取や検査の実施場所1か所あたり) 1,300,000円(税込)
(2)	検査等に係る費用		
ア	PCR 検査等(LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。)		下記①+②の額(検査1回あたり) ①検査費用(検査キット原価、検査費用、送料等) 上限 8,500円(税込) ②各種経費 一律 3,000円(税込)
イ	抗原定性検査		下記①+②の額(検査1回あたり) ①検査費用(検査キット原価) 上限 3,000円(税込) ②各種経費 一律 3,000円(税込)

- ※1 検体採取や検査の実施場所については、以下の事項に留意して整備すること
- ・受検者の自己採取等に支障のないよう他の場所と明確に区別すること。
 - ・当該実施場所において同時に検体採取を実施する受検者の有無・人数も踏まえ、一定の広さを確保すること及び受検者のプライバシーに配慮していること。
 - ・十分な照明が確保されているとともに、換気が適切に行われていること。

- ※2 特に高額な備品については、基本的にリースでの整備とすること。